

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		結の会		公表日 2025 年 2 月 12 日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		狭い環境ではありますが、学習や集団活動ともに、学習ルームが設けられていること。また子供たちが主体的に行動して、必要に応じた部屋の準備ができています。	今後も子供たちの主体性を大切にして、準備や環境の移動等を行えるように、意識の持ち方を大切にしていきたいです。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		児童生徒と職員の関係に関しても、相性があるのは事実です。そのような相関関係を把握しながら、シフトを組むようにしています。	児童生徒の感情のコントロールができ、誰とでも相性も良く関係が持てるように支援していくことも大切だと考えています。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		学習室以外には、集団活動の場となっています。それでも活動の内容によっては、学習室に変わったり、音楽ルームに変更など、子供たちの主体的な駆動で活動に応じたものに変更可能です。概ね児童生徒が自分たちで作り上げる空間を大切にしています。	今後も子供たちの主体性を大切にして、自分たちの活動は自分たちですという意識づけができていて、準備や環境の変化等を迅速に行えるようになってきました。これからも、子供たちの意識の持ち方を大切にしていきたいです。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○				
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		学習室に関しては、常に解放を保っています。自主学習や、個々の取り組みのために利用したり、静かに過ごしたい時などに利用しています。	よほどの理由がない限り、自分たちで考えて行動できるように常に解放しています。また子供の自主性が育つように配慮しています。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		PDCAサイクルに関しては、その都度個別でケース会議等を行い、目標の確認だけでなく現在抱えている問題や今後の支援の在り方についての話し合いや振り返りを行っています。もちろんそこには保護者からの要求や要望も盛り込み職員全員での話し合いの場となっています。家庭からの要望に関しては、送迎時にうかがうこともあれば、電話での相談等様々な形で賜ることになり、常に業務への反映がされています。	ケース会議は、児童生徒の成長や支援に必要な不可欠ですし、そこに保護者の要望・要求等を交えながら常により良い支援を求めています。送迎時にうかがう家庭での話・学校での様子（学校ではあまり教えてくれない）：他事業所での様子などが支援の方向性を決めるのに大いに役立っています。こうした家庭との連携をこれまで以上に密にしていくことが大きな課題であり、継続すべき課題であると考えています。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○				
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○				
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	行っていません。	財源が豊かであれば可能ですが、現状ではできない。今後のために検討課題として取り組んでいきたい。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人内での研修は常に行っていますが、外部の研修に関しては職員に提示しています。その中から、受けてみたい研修に参加してもらっています。	外部研修に関しては、日程の調整等の課題が付きまとうのが現状。少ない日程の中で調整が難しいことが課題となっています。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ホームページに掲載しております。本人支援・家庭支援を目標として、より良い支援ができるものと信じて作成しております。	現在の通所している利用者の支援が中心に、作成されておりますが、今後の障害の多様性にも対応できるように改善していくことも大きな課題です。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		児童生徒の、現状を的確に客観的に把握していくためのケース会議や家庭からの情報・要望から、常にアセスメントが必要な時には分析を行っています。日々の記録などからも、児童生徒の変化にも対応でき、それが放課後等デイサービス計画に反映されるものとなっています。また同時に、個々の児童生徒の評価表一覧（達成度・課題・留意点）などをまとめた書類の作成により、職員全体が同一目標を目指し共通理解を深めていく糧ともなっています。結果的には、職員によって異なる支援や不適切な支援が行われることもなく、共通した適切な支援が行われています。	日々の行動観察の記録などは、子供の変化を的確に把握し、問題行動などを事前に察知するために役立っています。それらがアセスメントにも必要不可欠なものとなっていますが、記録を論理的に分析していく力を職員全員が身につけていくことが難しいことがあります。特定の児童生徒との関係からは、日頃の変化等は読みやすい面があるが、そうではなく係りの薄い児童生徒に関してはやはり難しいことが多い。資質もさることながら、職員全員の更なるスキルや思考の向上が課題となる。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○				
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○				
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○				
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		本人支援の項目が重点的に考慮されていますが、その理由は本人の「できることが増える」ことが同時に家庭支援にもつながっていくと考えているからです。決して家庭支援や地域支援・移行支援を軽視しているわけではなく、できることが増えることによって、地域に生きる力や将来に向けての移行支援につながっていくことも考慮したうえで支援プログラムです。	本人支援にかかる時間は短期ではできないものでなく、時間をかけてじっくりと1年以上のスパンで考えていきます。また就労を常に念頭に置いての取り組みになってしまうことも考えながらのプログラムになってしまいます。その点を理解しただけのことだと考えると考えているため。家庭との連携は常に密にしつつ、理解を深めてもらっています。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		活動プログラムに関しては、概ね基本的なプログラムを中心に実施してはいます。年間の行事などにかける時間等を配慮しながら、新しいプログラムの導入なども職員間で考えながら取り組んでいます。長期休暇中や休日利用の場合には特別プログラムを実施して、児童生徒の成長を促せるような内容に工夫しています。	児童生徒の体調や感情などに常に配慮していく必要があります。基本的なプログラムでは対応できないこともあります。当日の様子を見ながら常に流動的に判断する必要性もあります。そうした状況を的確に判断していく力を職員全員が身につけていく必要性も大きな課題となっています。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○				

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○	支援活動は個々の課題を明らかにしながら、また集団活動では帰属意識や集団での達成感を求める支援を主としたものとし、計画にも反映しています。	集団の苦手な児童生徒に対しての働きかけには時間がかかってしまいます。無理なく当該児童が意欲をもって参加できるような支援の難しさなどを家庭にも理解してもらえることが課題となります。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	基本的な取り組み内容は、個々の課題への取り組みと集団活動であり、そのための基本的なカリキュラムが実施されることになっています。職員もその流れに沿って共通理解の元取り組んでいます。ただ、その日その日の児童生徒の様子や体調により変更せざるを得ない場合もあり、そこには連携や理解が継続されていきます。変更せざるを得ない場合には、当然子供たちの大きな変化等が見られるため、記録内容も深みを持った内容になります。その場合、その後のケース会議などに議題として挙げ、支援の検証や改善に繋げていっています。	天候や、学校などでの疲れ・ストレスを感じながらの道所は、子供たちにご自分で必ず大きな変化をもたらします。そしてその時の施設の支援の内容は、当然同じものというわけにはいかないのが現実です。その際どれだけ適切な支援内容に変化したのか、チームとしてどう動いたのか、児童生徒がどう対応してくれたかを必ず記録する必要があると思います。その記録に関して再度検証し、適切であったのか否かを会議にかけながら次に生かしていくことの難しさをいつも痛感させられています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	○			
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○			
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	定期的なモニタリングだけでなく、児童生徒の変化に応じて、その都度職員間の共通理解項目としてのモニタリングやケース会議を行っています。	基本的なモニタリングだけでは大きな変化がないのが現状です。障害の程度の差はあれ、できるだけ長期的な視野に立ち、自立を求めていくと継続した課題がどうしても増えていってしまうことが大きな課題です。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○	五つの領域のすべてが、相互に関連していることを鑑みながら、個々における各領域のみもしくは複合的な内容での集団での活動としての支援を行っています。	各領域だけでは、成長は望めない。そのことを熟知したうえで支援活動となっていくと、支援者にもそれなりの知識と洞察力や能力が必要となってきます。その意味での資質の向上がより求められます。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○	まず、選択できる力を養うためには、経験と選択肢の広さが必要となってきます。ある程度選択肢の増えた項目に関しては、特に行事などでの児童生徒の意向を踏まえたうえで活動にしています。	左記と同じになりますが、選択肢の広さが、子供たちの意思決定につながってきます。そのうえで初めて多様性のあるものや自己決定する力となります。その選択肢を増やす活動の難しさを感じています。	
	関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	基本的には、障害児教育に精通した職員を窓口にして一本化を図っています。	口頭での話し合いだけでなく、必要であれば、そのための資料を作成して目を通してもらうこともあります。当然それにかかる時間的な問題は必ずついて回っています。場合によっては資料作成に数日かかることもあります。その分現場での支援内容にも支障をきたすこともあろうかと危惧してしまいます。
		27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	基本的には、障害児教育に精通した職員を窓口にして一本化を図っています。	
28		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○	学校側の都合にもよりますが、基本的には送迎の安全に係ることが主となってしまっています。年間計画や行事での時間変更や行事予定等は教えていただくことはできません。	学校との連携そのものが不十分。施設側としては、依頼しても拒否されるのが現状です。根気よく働きかけを行っています。	
29		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○	基本的には、障害児教育に精通した職員を窓口にして一本化を図っています。	保育所や幼稚園にもよりますが、基本的には就学前の様子などを事前にうかがいながら、施設での支援に生かして行っています。ただ、相手のあることでもありなかなか時間的に制約があるのが現状です。	
30		学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○	まだ卒業した児童生徒はいませんが、次につながる移行がスムーズにいくように、サポートブックの作成を依頼したり、作成への協力はしております。	まだ卒業した児童生徒はいませんが、長いスパンで児童生徒の成長が社会参加ができるように職員の共通意識の元取り組んでいます。以降についてはこれからの課題となります。	
31		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○	児童発達支援センターの研修に関しては、職員全員に研修内容・日程などを提示してできるだけ参加できるように啓発しています。	研修が夏休みなどの長期休暇に重なって、時間的な余裕を見出し、やりくりすることが難しい。	
32		放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○	地域の子供会との交流が中心となっています。地域の行事やイベントへの参加で交流活動しています。また、地域の清掃など近隣の企業などと活動することもあります。	通所児童の成長とともに、子供会では年齢の開きが出てきたのが今後の課題となっています。新しい交流先を現在求めているところです。	
33		（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○	積極的に参加はできていません。協議会主催のイベント等に参加する程度に留まっています。	土曜・休日メインとなっていて、当該事業所はその時は通常の支援活動をしているため、時間的に制約がある。	
34		日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	送迎時などを利用して、日々情報交換やその日の支援内容・今後の支援内容についての話をしています。その中から、日頃よりのお困りのことなども伺うことも多く、助言やアドバイスができる機会となっています。また、施設での学習会を年に二度程度実施しながら、障害に関する教育的原理や理論と一緒に学習する機会を設けています。	帰宅送迎時の忙しい時間にご迷惑おかけしているとは思いますが、できるだけ時間をとって情報の共有を図っていますが、時にお困りのことや疑問に感じられたことなども話題に上がります。学習会・勉強会の時も同様ですが、その際にどれだけ的確に的を射た解答が導き出せるかが課題です。支援者のより高みを目指した取り組みが必要と考えています。	
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○				
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	利用者契約時に、適切に説明を行っています。また新たに追加で加わった項目に関しては、必要であれば再度説明し、同意書などをいただくこともあります。	基本的には、改定された時などに家庭に直接ご連絡をさせていただいていますが、ホームページなどへの掲載もしています。		
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	個別の支援内容やサービス提供計画に関しては、必ず保護者とのやり取り・要望を優先しながら、専門的見地に立って、また児童生徒の将来を考えた上で作成しております。作成後も、支援内容の説明をさせていただき、必要であれば何度もやり取りができるように配慮しながら取り組んでいます。	サービス計画の作成にあたっては、現状の落ち込みが何であるか、将来の就労に向けて何が必要であるかを考慮しながら作成しています。そのためには、再度アセスメントを行いながら、全職員の共通理解の下での作成となり、時間的にご迷惑をおかけすることもあります。その点を理解してもらいながらの取り組みとなっています。		
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○				
39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○	年に二度程度の学習会や勉強会、その他の親子校外学習なども実施しております。その中で保護者の皆さんの交流が図れればと例年実施しております。交流の中から、現在困っていることや子育ての悩みなどを伝えていた	学習会や親子校外学習などに参加できないご家庭に関しては、いつでも門戸を開いております。子育ての悩み・問題や支援の方法など何時でも賜		

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		いたりしていますが、喫緊の問題等に関しては、いつでも直接施設でお話させていただく場を設けたり、電話もしくは家庭訪問にうかがわせていただいております。その中で、できるだけ適切な助言やアドバイスができるように努めています。	くもりまが、電話はつらねるべきではなく、休口などを利用しての家庭訪問などに頼らざるを得ません。場合によっては、それらの資料を準備する必要もあり、時間的な制約があることもありご迷惑をおかけしています。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		基本的には、障害児教育に精通した職員を窓口にして一本化を図っています。	現在のところ、苦情はありませんが、実際に苦情が出た場合の対応がスムーズにできるかどうかという不安はあります。そのためのクレーム処理などの訓練はしています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		ホームページでの連絡やFacebookを勝代応した配信を行っています。特に大切な件に関しては、文書での案内という形で発信しております。	これまでも緊急を要する場合などの連絡体制や情報発信は電話での連絡を利用することが多いですが、SNSなどが十分に発信の中心になりえていないことが今後の課題となっています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		職員には入退社時の宣誓書としての守秘義務を義務づけています。また、SNSなどでも個人が特定されないような配慮をしています。	他の事業所や学校、相談支援事業所、医療機関等の社会資源との連携を図る場合にのみ個人情報は利用されますという点を説明はしておりますが、再度確認しておく必要もありそうです。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		児童生徒の支援課題としてのコミュニケーションは、かなり自己表現ができるまでに至ってきたこと。また保護者とは送迎時などでの連絡を密にすることで取り組んでいます。	今後の支援に繋がる内容の話を送迎時に行っていますが、十分な時間が取れるとは限らないのが現状ですが、わずかな時間でも貴重に取り組んできたことです。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		地域の小学校の生徒が行事に参加できるように門戸を広げています。また地域行事としての地域清掃活動などにも参加しています。	施設内の広さやバリアフリーの問題があり、多くの方に参加してもらうことは難しい状態です。むしろこちらから出向いていくほうが活動しやすいということをご理解いただきたいと思います。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルの策定は行っておりますが、コロナ時のように対応がどうしても後手後手になってしまうことも想定されます。訓練では連絡体制を中止に取り組んでいます。	緊急時対応という点では地震・水害、またコロナ時の経験から、施設内では蔓延の予防と緊急対応という点にのみ注意を置いています。またそのためのようにつながっていくかを最重要課題としています。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		非常時への備えとして、BCP作成のみならず各種の訓練は欠かしておりません。またそれだけでなく、県下の防災関連施設（人と未来防災センターや仁川地滑り資料館など）への親子見学会なども行っています。	訓練だけでなく、啓発活動の大切さを感じています。阪神大震災から30年を経過し記憶が薄れていく中でも、家庭でも知っておいてほしい鳥くいなようだと考えています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		契約時の聞き取り・モニタリング時に、アレルギーや服薬の件についての調査をさせていただいております。必要であれば医師の指示書なども合わせてもらっております。施設での活動時もその指示書にしたがっては配慮を行っています。また授業の変更時などには重点的に行動観察などにも職員の注意喚起を丁寧に行っています。	てんかん発作などは、これまでなかったが新たに出てくることもあり、どんな形で発作なのかを見抜ける力も必要となる。大発作に関しては問題ないが、欠発発作などの見極めの難しい発作もあり、多種多様な発作に関する職員の更なる研修が必要となってくる。アレルギーに関して同様と考えており、職員の知識や理解度の向上も求められます。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○			
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に関しては、主となる問題は事故への注意喚起となりますが、特に誤嚥への対応・安全管理の大切さを感じています。その中で誤嚥の可能性のある児童・ティーンエイジャーが事故に繋がりがかねない児童など、特定の児童への配慮が必要となります。その限りにおいては、個人名を安全計画に盛り込み注意をより注いでいくために必要となってまいります。もちろん、そうした安全管理は家庭との連携も必要になりますし、ヒヤリハットをどう活用するかという問題にもつながってきます。その中でより具体的な内容で職員が意識を持つかということに力を入れています。	事故に繋がりがかけない要素として、怪我・誤嚥・脱走などの項目に分けより具体的な内容でのチェックリストを作成して、当該児童の活動の際には重点的に配慮と職員の注意喚起を行っています。もちろんそこには個々の児童が当該児童となり、職員の共通意識としています。ピー玉やおはじきなどの誤嚥のおそれのあるものはすべて貸し出し要件としています。数の確認を含め自由に活動できなくなることも懸念の一つですが、安全性を考えると仕方ないところだと考えています。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待に関しては研修はもちろん行っております。特に時事問題として取り扱ったり、法的な問題として取り扱ったりしながら、自己を振り返ってもらっています。また屋内での身体拘束を行うことは、ありません。突発的に身体拘束になってしまうことはあるかと思いますが、その件については事前に家庭に連絡をし、どのような場面なのかを丁寧に説明し同意書を取らせていただいております。	虐待防止を含め身体拘束の適正化に向けての概要の説明。当該事業所での対応の手立てに際しての具体的な内容を、各保護者個別に説明しております。職員の共通理解として更に推し進めていくためにも、今後も研修の機会だけでなく、自己の振り返りが必要になってくるでしょうし、自己分析・他者分析の徹底が今後必要だと考えています。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○				